

平成 20 年第 1 回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

1 学校給食用食材の納入について

初めに、学校給食用食材の納入についてであります。問題となっている「中国産冷凍ギョウザ」については、本市の給食の食材としては使用いたしておりません。

また、新たな問題となっている北海道学校給食会から納入した「中国産マッシュルーム」については、2月7日に使用する予定でありましたが、同学校給食会からの連絡を受け、使用を取りやめ、献立を変更し、代替品を提供いたしました。

今後とも食材の選定に当たっては、市教委及び調理する委託業者との一層の連携を図るとともに、納品時における品質や賞味期限等を十分点検し、給食の安全性の確保に努めてまいります。

2 北海道向陽学院への学校教育の導入について

次に、北海道向陽学院への学校教育の導入についてであります。平成 10 年に児童福祉法の改正があり、従来の教護院が児童自立支援施設となったことに伴い、施設長に対し、入所児童に学校教育を受けさせることが義務づけられました。

このため、学校教育の導入にあたって、入所児童に対しては、施設の目的から特別な配慮が必要であり、これまで北海道と学級編成や教員数及び施設設備などについて協議を行ってまいりました。

道内には向陽学院をはじめ、3つの児童自立支援施設があり、北海道としては、3施設同時に学校教育を導入したいとの意向もあり、今後さらに課題を整理しながら、来春の学校開設に向け準備を進めてまいります。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。